

新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金の募集を行います！

東京都では下記資料の通り、地域から新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ってゆくため、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る普及啓発事業を支援する事なり、各団体に¥30万円を限度として、下記日程で募集をしております。

対象事業期間	申請書提出期限
令和3年1月18日(月)～3月31日(水)	令和3年1月6日(水) 17時
令和3年2月5日(金)～3月31日(水)	令和3年1月27日(水) 17時
令和3年2月19日(金)～3月31日(水)	令和3年2月10日(水) 17時
令和3年3月5日(金)～3月31日(水)	令和3年2月24日(水) 17時

助成対象として下記物品の購入が可能であり、ハンドジュエル/マスク等は各戸配布が可能となります。

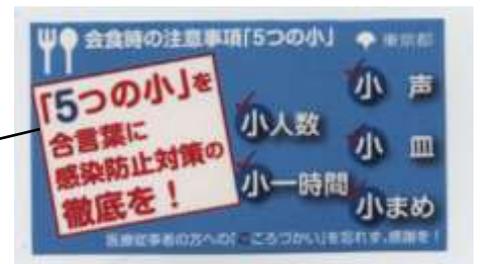
(3) 助成対象経費

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業に係る以下の経費
 - ・感染拡大防止普及啓発用チラシの印刷に要する費用
 - ・除菌シート、除菌スプレーなど啓発品の購入費
 - ・封入・梱包作業に要する費用
 - ・ポスティングに要する費用 等
- ② 感染防止対策を施しながら普及啓発を行うために必要となる以下の物品購入費
 - ・アクリル板
 - ・消毒液
 - ・非接触型体温計
 - ・Wi-Fi 機器
 - ・パーテーション
 - ・消毒スプレー
 - ・サーモグラフィ
 - ・フェイスシールド
 - ・ハンドジェル
 - ・消毒スタンド
 - ・マスク
 - ・除菌シート
 - ・タブレット端末

南街区の自治会の対応

南街区の殆どの自治会が本事業に申請(又は申請中)して、「下図の通りの形で」ある自治会では、自治会会員に配布済みの地域もあり、本主旨に沿った物品をお受け取りされている、他の自治会の方も多いものと思います。

尚事業は東大和市役所の地域振興課から市内の全自治会会長に本案内が通知されております。



写真の説明 配布物内容明細:会員への配布形態写真

新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金の募集を行います！

東京都は、地域から新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図っていくため、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染拡大防止に係る普及啓発事業を支援します。この度、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

1 対象団体

都内に所在する単一の町会・自治会

2 対象事業

町会・自治会が主催して行う「新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業」

- ① 都が作成した、家庭内でできる感染予防法など日常で気を付けるべき対策をまとめたチラシ及び啓発シールを、各戸配布し、町会・自治会内に感染予防対策を周知する。(必須)
- ② 除菌シートや除菌スプレー等の啓発品を購入し、チラシ及び啓発シールと併せて配布する。
- ③ 町会・自治会が感染防止対策を施しながら普及啓発を行うために必要となる物品を購入する。

※令和3年1月18日(月)から令和3年3月31日(水)の間に実施し、完了する事業が対象

3 助成限度額

1事業あたり30万円(助成率10/10)

4 募集スケジュール

申請受付期間 令和2年12月23日(水)～令和3年2月24日(水)17時必着
事業実施日に合わせて以下の期限までに申請書をご提出ください。

対象事業期間	申請書提出期限
令和3年1月18日(月)～3月31日(水)	令和3年1月6日(水)17時
令和3年2月5日(金)～3月31日(水)	令和3年1月27日(水)17時
令和3年2月19日(金)～3月31日(水)	令和3年2月10日(水)17時
令和3年3月5日(金)～3月31日(水)	令和3年2月24日(水)17時

5 その他

募集に関する詳細は別紙の募集要項をご確認ください。

※詳細は東京都生活文化局のホームページ(下記URL)にも掲載しています。

<https://bit.ly/34fBS4x>

**【問い合わせ先】**

生活文化局都民生活部地域活動推進課
電話：03(5388)3166

新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金 募集要項

東京都は、地域から新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図っていくため、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染拡大防止に係る普及啓発事業を支援します。

このたび、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

1 事業概要

(1) 助成対象事業

町会・自治会が主催して行う「新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業」

- ① **都が作成した、家庭内でできる感染予防法など日常で気を付けるべき対策をまとめたチラシ及び啓発シールを、各戸配布し、町会・自治会内に感染予防対策を周知する。(必須)**

- ② 除菌シートや除菌スプレー等の啓発品を購入し、チラシ及び啓発シールと併せて配布する。
- ③ 町会・自治会が感染防止対策を施しながら普及啓発を行うために必要となる物品を購入する。

(2) 助成対象団体

東京都内の単一町会・自治会

(3) 助成対象経費

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業に係る以下の経費
 - ・感染拡大防止普及啓発用チラシの印刷に要する費用
 - ・除菌シート、除菌スプレーなど啓発品の購入費
 - ・封入・梱包作業に要する費用
 - ・ポスティングに要する費用 等
- ② 感染防止対策を施しながら普及啓発を行うために必要となる以下の物品購入費
 - ・アクリル板 ・消毒液 ・非接触型体温計 ・Wi-Fi 機器
 - ・パーテーション ・消毒スプレー ・サーモグラフィ
 - ・フェイスシールド ・ハンドジェル ・消毒スタンド
 - ・マスク ・除菌シート ・タブレット端末

※ 物品の購入費に限ります。工事費等は対象外です。

※ 購入物品の単価上限額はありませぬ。

(4) 助成限度額

30万円(助成率10/10)

※ 申請は1団体につき1回限りです。

チラシは下記3点から1点を選び、下部の空欄に自治会名及びメッセージを入れて印刷します。

緊急事態宣言発出中

1 家に帰ったら、
すぐに手洗い



2 食事の際は、
静かに



3 会話する時は
マスクをつける

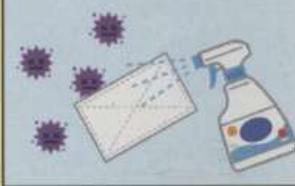


4 換気を十分に



新型 コロナウイルス 感染対策の要点

5 手が触れる場所
などの消毒



6 タオルなどを
共用しない



7 高齢者・病気
療養中の家族に
うつさない



から住民の皆様へのメッセージ

新型
コロナ
相談窓口



一般相談

新型コロナコールセンター
☎0570-550571

●9時～22時対応（土・日・祝日も含む）
●感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など
●聴覚に障害のある方等、電話での相談が、難しい方向け
ファクシミリでの相談（FAX番号）03-5388-1396

発熱したときは

東京都発熱相談センター
☎03-5320-4592

●24時間対応（土・日・祝日も含む）
●かかりつけ医のいない場合や
相談先に送っている場合など
（かかりつけ医のいる方はかかりつけ医に電話でご相談を）

東京都の公式情報
東京都公式LINE



緊急事態宣言発出中

新型コロナウイルス 感染対策の要点

1. 家に帰ったら、すぐに手洗い



2. 食事の際は、静かに



3. 会話する時はマスクをつける



4. 換気を十分に



5. 手が触れる場所などの消毒



6. タオルなどを共用しない



7. 高齢者・病気療養中の家族に
うつさない



から住民の皆様へのメッセージ

新型
コロナ
相談窓口



一般相談

新型コロナウイルスコールセンター
☎0570-550571

●9時～22時対応（土・日・祝日を含む毎日）
●感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など
※感覚に障害のある方等、電話での相談が、難しい方向け
ファクシミリでの相談（FAX番号）03-5388-1396

発熱したときは

東京都発熱相談センター
☎03-5320-4592

●24時間対応（土・日・祝日を含む毎日）
●かかりつけ医のいない場合や
相談先に迷っている場合など
（かかりつけ医のいる方はかかりつけ医に電話でご相談を）

東京都の公式情報
東京都公式LINE



緊急事態宣言発出中

新型コロナウイルス 感染対策の要点



1 家に帰ったら、
すぐに手洗い



2 食事の際は、
静かに

3 会話する時は
マスクをつける



6 タオルなどを
共用しない

4 換気を十分に



5 手が触れる
場所などの
消毒

7 高齢者・病気
療養中の家族に
うつさない



から住民の皆様へのメッセージ

新型
コロナ
相談窓口



一般相談

新型コロナコールセンター

☎0570-550571

●9時～22時対応（土・日・祝日を含む毎日）
●感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など
●聴覚に障害のある方等、電話での相談が、難しい方向け
ファクシミリでの相談（FAX番号）03-5388-1396

発熱したときは

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592

●24時間対応（土・日・祝日を含む毎日）
●かかりつけ医のいない場合や
相談先に迷っている場合など
（かかりつけ医のいる方はかかりつけ医に電話でご相談を）

東京都の公式情報
東京都公式LINE

